

栗山町

議会サポーター導入

有識者が政策助言

【栗山】二〇〇六年に全国で初めて「議会基本条例」を制定した空知管内栗山町議会
は十七日、新年度から「議会サポーター制度」を導入することを決めた。地方自治に詳
しい有識者らに無償で政策づくりへの助言や提言をしてもらい、議会の活性化を図る狙
いだ。

サポーターには、自 条例に関心を持つ十数 狙い。栗山町の条例で 記している。今回のサ
治体議会改革フォーラ 人を予定している。 は①議会報告会を年一 ポーター制度は、こう
ム代表で法政大法学部 議会の憲法といわれ 回以上開催の町長や町 した議会改革の延長線
の広瀬克哉教授(自治 る議会基本条例は、議 職員に「反問権」を与え 上にあり、同町議会は
体学)や、山梨学院大 会の役割や責務などを る③議案採決の前に議 「町提出議案に対し、
法学部の江藤俊昭教授 明文化し、透明で公平 員による自由討議で議 議会としての考えをま
(政治学) など同基本 な議会活動を実現する 論を尽くす」などを明 とめる際などに助言を

いただければ」(事務 局)と話している。
全国の地方議会に詳 しい広瀬教授は「多く の有識者が常に議会の 知恵袋として活動する 仕組みは、これまで聞 いたことがない。研究 者が現場と意見交換す ることで、議会の政策 立案能力が格段に高ま るだろう」と期待する。